

福王弘光帝の淑女選抜について (1)

滝野 邦雄

はじめに

董含（字は閔石，又の字は榕城，号は蒼水，別号は贅客・蕪郷贅客。江蘇松江華亭の人。明・天啓四年（一六二四）～清・康熙三十六年（一六九七）。順治十八年辛丑恩科（一六六一）二甲二名の進士）の『三岡識畧』は、福王弘光帝をつぎのように述べる。

時に大兵 南下し，勢い破竹の如し。王（福王弘光帝） 除夕に慙然（がっかりした様子）として樂しまず。亟かに各官に傳えて入見せしむ。諸臣 兵の破れ，地の蹙るを以て，俱に頓首して謝罪す。良久しくして，曰く，「朕（福王弘光帝） 未だ此れを慮るに暇あらず。擾う所の者は，后宫の寥落なり。廣く民家より選び，以て掖廷を充たさんと欲するを意う。惟だ諸卿 早に之を計れ」と。或ひと對えて曰く，「臣 以うに陛下 敵兵を擾う，或いは先帝（崇禎帝）を思うのみ」と。遂に散出す。又た内殿（謁見と執務の間）に一對を掛ける。曰く，「萬事不如杯在手，百年幾見月當頭（萬事 杯の手に在るに如くは無し，百年 幾たびか見る月の頭に當るを）」と。旁に「東閣大學士王鐸奉勅書」と注す。亦た笑う可きなり（致之（吳格）氏校点・新世紀万有文庫（第四輯）本『三岡識畧』卷一・「福王淫昏」条：遼寧教育出版社二〇〇〇年刊¹⁾）。

（この時，清朝の軍が南下し，破竹のような勢いであった。福王弘光帝は，大みそかにかっかりした様子で楽しそうではなかった。そして急いで命令して臣下の者たちを集めさせた。

1) これを踏まえてのことと考えられるが，清・夏燮（字は曠父。安徽當塗の人。嘉慶五年（一八〇〇）～光緒元年（一八七五））の『明通鑑』（清・同治十二年（一八七三）宜黄刊本）では，「后宫の寥落」を「梨園殊に佳き者を少く」として，つぎのように記す。

〔順治元年十二月辛巳〕王（福王弘光帝） 興甯（寧）宮に居り，將に大いに京軍を閲せんとするに，疾に託して出でず。馬士英に命じて之に代わらしむ。

時に工費 度無く，荒酒漁色あり。奄人の田成等 寵を擅にす。〔馬〕士英輩 亦た之に因りて權を竊み地（地位）を固め，政は賄を以て成る。論者 皆な其の旦夕なる可からざるを知る。而して阮大鍼 烏絲綸（黒い罫線をひいた小幅の美しい紙）を以て己の作る所の『燕子箋雜劇』を寫き之に進む。歲將に暮れんとするに，兵報 迭ごも至る。王（福王弘光帝） 一日宮に在りて，愀然として樂しまず。中官の韓贊周 其の故を請う。王（福王弘光帝） 曰く，「梨園 殊に佳き者を少く」と。〔韓〕贊周泣きて曰く，「奴 以うに陛下は或いは皇考（福王弘光帝の父の福王朱常洵）・先帝（崇禎帝）を思ふかと。〔なのに〕乃ち此の想いを作すや」と。時に宮中の楹〔に掛けられた對聯の〕句に「萬事不如杯在手，百年幾見月當頭（萬事 杯の手に在るに如くは無し，百年 幾たびか見る月の頭に當るを）」と有り。〔そして，その〕旁に「東閣大學士王鐸奉勅書」と注あり，と云う（『明通鑑』附編卷一下・附記一下・「順治元年十二月辛巳」条・三十二葉）。

諸臣は、軍が敗れ状況が切迫していることから、皆で頓首（地面に額ずいて）謝罪した。しばらくして、福王弘光帝は、「朕（福王弘光帝）は、こうした切迫した状況を省みるひまがない。困っているのは、后宫がひっそりしていることである。ひろく人々から妃候補を選び出して、妃たちの定員を充たすことを考えている。諸卿たちは早急にそのことを取り図れ」と述べた。ある臣下が、「私は、陛下が敵軍のことをご心配になったのか、もしくは先帝（崇禎帝）のことをお思いになっていたのかと推察しておりました」と答えた。そして、臣下の者たちは、下がって行った。また、福王弘光帝の謁見執務室に、「萬事不如杯在手，百年幾見月當頭（萬事 杯の手に在るに如くは無し，百年 幾たびか見る月の頭に當るを）」という對聯が掛けてあり，その端に「東閣大學士王鐸奉勅書」とあった。笑うべきことである）

また、陸圻²⁾の『織言』では、つぎのようにいう。

弘光（福王弘光帝）^{どうにか} 初 即位す。陳・汪の二貴人あり。[二人は] 本は淮揚の娼妓にして，上（福王弘光帝）の幸する所と爲る。諸臣 之を退くを勸む。即ち復た國本（世継ぎを立てる）を以て辭と爲す。[そして] 詔を下して更に淑女を選す。凡そ京城の内外の選に赴く者は，皆な貢院内に在り。其の額に題して「關雎始化」と曰う。此れ甲申八月の間の事なり。上（福王弘光帝）の意は殊色（美女）なるを得んと欲す。而して採選 一の當たる無し。禮臣の吳本泰^①（字は梅里，一の字は藥師。浙江海寧の人。崇禎七年甲戌科（一六三四）三甲二百三十五名の進士）等 之を江南の數郡の間に求めんことを請う。廷議して杭[州]は本と汴京の遺俗なるを以てす。部文（公式文書）に「容止端莊・語言清婉」の語有り。因りて杭[州]に下りて採選さす。太監の田成 五人を選す。王爲り・陳爲り・吳爲り・二潘爲り。亦た姝麗なり。此れ乙酉三月の間の事なり。四月二十六日，大清の兵 揚州を破る。二十九日，廷臣の姚思孝（字は永言。江蘇江都の人。崇禎元年戊辰科（一六二八）三甲十八名の進士）・喬可聘（字は君微。江蘇寶應の人。天啓二年壬戌科（一六二二）三甲三百十一名の進士）等 皆な江都の人なりて，上（福王弘光帝）の前に痛哭し，江上の兵の撤する可からざるを力爭（強く主張）し，累累として數百言あり。[しかし] 上（福王弘光帝） 應ぜず。閣臣の馬士英 叱りて曰く，「惟だ爾等 臺省員（都察院・六科給事中の官員）は，専ら喜びて迂闊（実際にそぐわない）の語を作すこと有るのみ」と。是に于いて，[馬] 士英の色 逾いよ厲し。上（福王弘光帝） 問うて曰く，「爾等 何を爲す」と。[姚] 思孝等 互いに奏して已まず，[馬] 士英を拳撃するに至る。上（福王弘光帝） 之を不問に付す。但だ大呼して曰く，「大婚は要緊なり」と。遂に朝を輟む（『織言』中・「大婚要緊」条）。

①『南渡錄』（卷之五・「弘光元年（順治二年）二月戊午（五日）」条）に「禮部郎中の吳本泰^{のぼ}を升して尚寶司司丞（尚寶司丞）とす」とある。

（福王弘光帝がなんとか即位した。福王弘光帝には，陳氏・汪氏のふたりの貴人がいたが，

もともと淮安・揚州あたりの娼妓であって、上（福王弘光帝）が寵愛していた。諸臣たちは、これらを退けることを勧めたが、上（福王弘光帝）は世継ぎの事を持ち出して〔退けない〕理由とした（福王弘光帝には子供がいなかった）。そして、詔を下してさらに淑女を選び出させた。すべての南京内外の選考に参加しにやってきた者は、貢院内に集められ、その額には「關雎始化（淑女のことが始めて動き出す）」と書かれた。これは、八月のことである。上（福王弘光帝）の気持ちは、美女を得たいと望んでいたのである。その選考では、ひとりの意に沿った者も得られなかった。禮部郎中の吳本泰などは、淑女を江南の数郡で探すようお願いした。その理由として、杭州は北宋の汴京の遺風が残っていることを挙

- ✓ 2) 全祖望（字は紹衣、号は謝山。浙江鄞縣の人。康熙四十四年（一七〇五）～乾隆二十年（一七五五）。乾隆元年丙辰科（一七三六）三甲三十六名の進士）は、陸圻についてつぎのように伝える。

講山先生陸圻、字は麗京、京杭の杭〔州〕の錢塘の人なり。知吉水縣の〔陸〕運昌（初名は鳴勳、字は夢鶴。崇禎七年甲戌科（一六三四）三甲四十七名の進士）の子、兄弟五人にして先生（陸圻）長と爲す。其の弟の大行〔陸〕培（名は培、字は鯤庭、号は部婁。崇禎十三年庚辰科（一六四〇）三甲一百五十二名の進士）並びに盛名有り。吉水（陸運昌）嘗て曰く、「圻は溫良、培は剛毅なり。他日當に各々立つ所有るべし」と。大行 庚辰（崇禎十三年）の進士に擧げらる。是の時に當り先生（陸圻）兄弟と其の友と登樓社を爲る。世稱して「西陵體」と爲す。性喜びて人を成就（養成する）す。門人・後輩や下は僕隸に至るまで、苟しくも一善を具えれば、之を稱し容口せず（話をやめない：『史記』袁盎列傳）。平生未だ嘗て人の過ちを言わず。語の及ぶ者有れば、輒ち曰く、「我と汝 姑く自盡（自分の意見を言い尽くす）せん。妄りに他人の爲すを議すること毋れ」と。乙酉（弘光元年／順治二年：一六四五年）の難、大行（陸培）里居して自經して死す。先生（陸圻）海濱に匿れ、尋いで越中に至り、復た福州に至る。薙髮して僧と爲る。母 書を作り之に歸るを趣す。時に先生（陸圻）尚お兵甲の間に崎嶇（駆け回り苦勞する）し、一つの當事（事に出くわす）を得て、去りて乃ち返らんことを思う。雅がね醫を善くす。遂に藉るに親を養うを以てす。〔医療において〕驗ある所甚だ多し。人の病む有り。亟かに神の之に告ぐを夢みるに曰く、「汝の病は腸胃に在り。九十六兩泥を得れば、生くる可きなり」と。且に以て其の友に告ぐ。友 默然して良や久しくして曰く、「嗟乎。此れ陸圻先生なり。「圻」字は之を分つに「斤」爲り、「土」爲り。其の姓は「六（陸）」爲り。之を合わせれば乃ち九十六の兩つの土なり」と。即ち先生（陸圻）を迎え至る。下藥すれば立どころに已（癒）ゆ。是に由りて吳越の間、争いて講山（陸圻）先生の治疾を求め、戸外 屢しば算うる無し（数えることができない）。會たま莊〔廷〕籙の史事 發す。刑部 大逆と當（判決）し、先生（陸圻）と查繼佐・范驥を史〔事〕に詞連（連坐）さす。三人 固より豫（関与）する無く、莊氏 其の名の高きを以ての故に之を卷首に列す。按察司の獄に械繫（桎梏で拘束される）さる。久之 事白（明白）たり。詔もて之を釋す。既にして出るを得て歎じて曰く、余（陸圻） 定死（きつと命がない）と自分（みずから考えた）す。幸いにして首領を保つを得、宗族 俱に全うす。奈何ぞ餘生を以て學道（仙人となる道を学ぶ）せざらんやと。書を友人に貽り、月旦を封還（返却）し、之く所を知らず。或ひと、「其れ黄山に在り」と言う。子の〔陸〕寅 之を聞き徒步して山に入り、長跪號泣して歸らんことを請う。先生（陸圻） 曰く、「昔者、歸る所以は汝の大母の在るを以てなり。今、大母 亡なれり。何の歸る所ならん」と。〔陸〕寅 一に祭奠せんことを請う。乃ち之に従いて歸る。會たま弟の〔陸〕培 心痛に苦しむ。他醫 治すれば益ます甚だし。已むを得ず留まりて治すること八月餘。弟と同室に臥し、終に内に入らず。既にして愈え、遂に廣東の丹霞山に往かんとし、一夕に遁去す。是れ自り能く踪跡莫し。〔陸〕寅 萬里を往來し、零丁（尋ね人の張り紙）を負い、求むること數載なり。卒に得ず。竟に是を以て悒悒として死す。時〔の人たちは〕其の孝を稱す。先生（陸圻） 著する所に『威鳳堂集』・『詩禮二編』・『陸生口譜』・『靈蘭堂墨守』有りて、家に藏す……（『鮑埼亭集』 卷二十六・狀畧・「陸麗京先生事略」・十三葉～十四葉）。

げた。その公式文書には、「容止端莊」・「語言清婉」の言葉があった。そして、杭州に行つて募集させた。太監の田成は、五人を選び出した。それは、「王氏」・「陳氏」・「吳氏」と二人の「潘氏」であった。すべて大変な美しさであった。これは、順治二年（弘光元年）三月のことである。四月二十六日に清政権の軍勢が揚州を攻略した。二十九日に、揚州出身の姚思孝・喬可聘が上（福王弘光帝）の面前で大きく泣き叫び、長江の軍を撤退すべきでないことを数百言にわたって強く主張した。しかし上（福王弘光帝）は反応を示さず、閣臣の馬士英が叱り飛ばして、「お前たち台省（都察院官・六科官）の官員は、ひたすら好んで現実にそぐわない発言をおこなっているだけだ」という。ここに至って馬士英の顔色は、ますます厳しくなった。上（福王弘光帝）は、「お前たちは、何をしたいのか」と質問すると、姚思孝たちは上奏をやめず、馬士英を殴りつけた。しかし、上（福王弘光帝）は、これを不問に付した。ただ大声で、「婚姻は重要なことである」といった。そして、この日の政務を取りやめた。

このように、福王弘光帝は、即位してから女色に溺れた人物であったと伝える。こうした福王弘光帝を欽定『明史』は、

由崧（福王弘光帝）性闇弱（愚昧で軟弱）にして酒色・聲伎（歌舞）に^{ふけ}湛る（乾隆四年〔一七三九〕刊本・欽定『明史』卷一百二十・列傳第八・諸王五・「福恭王常洵」条・七葉）。

と評価する。

ところが、福王弘光帝に仕えた李清によれば、「上（福王弘光帝）寛慈（思いやりと慈愛がある）なるも寡斷（決断に欠ける）なり」（『南渡録』卷之六・「弘光元年（順治二年）三月丙午（二十三日）」条）であり、また、「聲色に於いては罕に近づくなり。然れども讀書 少なく、章奏 未だ能く親裁せず」（『南渡録』卷之六・「隆武二年五月、帝遇害於燕京」条）というような人物であったという。

では、実際に福王弘光帝は女色に溺れた生活を行っていたのか。拙稿では、南明政権で行われた淑女選考を通して、この問題を検討してみたい。

(1) 皇太后鄒氏の南京到着と淑女選考①

崇禎十四年一月二十五日（西暦：一六四一年三月六日）に洛陽が陥落して逃げ出した福王朱由崧（後の福王弘光帝）と母の皇太后鄒氏とは、懷慶に避難する。ところがこの懷慶も崇禎十七年二月三日（西暦：一六四四年三月十一日：『國權』は「二月二日」とする）に流賊に攻撃される。二月十六日夜間に福王朱由崧は逃げ出したものの、母の皇太后鄒氏とはぐれてしまう。そうして、淮安にたどり着いた福王朱由崧（後の福王弘光帝）は、慰問に来た鳳陽巡撫の路振飛（字は見白、号は皓月・三樹齋・白玉齋。直隸曲周の人。天啓五年乙丑科（一六二五）三甲二十九名の進士：崇禎十六年八月癸亥（二日）に「^{せん}僉都御史・總督漕運・巡撫鳳陽」に擢せら

れる：『國権』巻九十九・「崇禎十六年八月癸亥（二日）」条・五九八六頁による）と撫寧侯の朱國弼³⁾とにつぎのようなことを言ったという。

[崇禎十七年三月] 初六日、清河の塘報に「福・周・潞・崇の四藩の避難船八十餘艘 已に[山陽縣西湖嘴^②の] 河口に至る」と有り……。[崇禎十七年三月] 初八日……。福王の船は更に小さく宮眷（貴妃など）無し。兩公（路振飛・朱國弼）[福] 王の受驚（衝撃を受ける）を慰め、逃ぐるの故を問う。[福] 王 曰う、「孤（私：福王朱由崧の自称） 河南の亂れてより後、國母（皇太后鄒氏）と懷慶に寄居す。二月十六日夜間、忽然と變を聞き、四門の火 起こる。孤（私：福王朱由崧の自称）と國母と便衣（平服）もて出走す。行きて東門に至る。門 閉じらる。張守道有りて門を開き、逃ぐ。孤（私：福王朱由崧の自称） 方に出るを得るに、忽ち國母（後の皇太后鄒氏）の在る所を失う。孤（私：福王朱由崧の自称） 今此に至るを得るも、國母（後の皇太后鄒氏） 未だ何れの處なるかを知らず」と。傍の一内官 云う「殿下（福王朱由崧） 國母（皇太后鄒氏）を哭するに因りて涙さる」と。乾き了り、王（福王朱由崧） 又た云う、「身上の衣服は皆な是れ潞王の送するものなり」と。別れし後、軍門（鳳陽巡撫の路振飛） 銀六十兩を送り、王（福王朱由崧）に衣を改めるを爲さしむ……。『淮城日記』全一卷・「初八日」条・二葉～三葉。

①この周王は、周王恭柁のこと。太祖洪武帝の第五子の樞を始祖とし、開封に藩を置く。李自成によって開封が落城してからは、河南彰德府に滞在していた（『明史』巻一百十六・列傳第四・諸王一・太祖諸子一・「周王樞」条による）。

②西湖嘴：乾隆『江南通志』巻二十六・輿地志・關津二によれば、「西湖嘴市は、山陽縣の運河の東岸なり。舟楫（船舶）の停埠にして、商賈 駢集（集まる）す」。

（崇禎十七年三月六日、塘報によると、福・周・潞・崇の四藩の避難船八十艘あまりが、[山陽縣の運河の東岸に] やってきた、とあった。崇禎十七年三月八日、淮安にたどり着いた

3) 朱國弼は、撫寧伯（後に保國公、ついで撫寧侯）朱謙の子孫。『明史彙』につぎのようにいう。

天啟中、楊漣 魏忠賢を劾し、[朱] 國弼も亦た速やかに處分を賜いて、蕭牆の禍（宦官の禍を指す）を消さんことを乞う。[魏] 忠賢 怒りて、其の歲祿を停む。崇禎の時、總督京營〔戎政〕たり。溫體仁柄國（國政をつかさどる）たり。[朱] 國弼 抗疏もて之を劾す。詔もて其の門客及び繕疏する者を捕して下獄させ、停祿は初めの如くす。中外 [朱] 國弼を以て賢と爲す。福王 立つに及び、自から定策の助を稱し、詔もて進めて保國公に封ぜらる。是れより馬士英・阮大鍼等と相い結び、明も亦た遂に亡ぶ（『明史彙』巻一百五十五・列傳第五十・「朱謙」条・十七葉）。

①『韓非子』用人に「不謹蕭牆之患、而固金城於遠境（蕭牆の患を謹まず、而して金城を遠境に固くす：垣根の内側（内部）の心配事をほおっておいて、辺境に堅固なものを築く）」。

②『國権』に「[崇禎十年四月] 乙酉（十六日）、撫寧侯朱國弼 復た溫體仁 霍維華の賂を受け、唐世濟をして轉薦せしむと劾す。上（崇禎帝） 聽かず」（『國権』巻九十六・「崇禎十年四月乙酉（十六日）」条・五七七八頁）。

また、『板橋雜記』（中巻・「寇湄」条）によれば、寇湄（字は白門）は十八・九歳の時に朱國弼に身請けされる。崇禎十七年三月（正確には翌年）に南京が清政權に降伏すると、千金を出して自由の身となり朱國弼のところから出ていったという。

福王朱由崧（後の福王弘光帝）の船は、[周王・潞王・崇王の船に比べて] さらに小さく、妃などは付き従っていなかった。鳳陽巡撫の路振飛・撫寧侯の朱國弼は、福王朱由崧が衝撃を受けたことをお慰めし、どのように避難されたのかを尋ねた。福王朱由崧（後の福王弘光帝）は、「孤（私：福王朱由崧の自称）は、河南が混乱してから、國母（後の皇太后鄒氏）と懷慶に仮住まいしていた。[崇禎十七年二月三日から攻撃を受けていた懷慶で] 二月十六日の夜間に突発的な事件が起こったと聞き、四つの城門から火の手が上がった。孤（私：福王朱由崧の自称）と國母（後の皇太后鄒氏）とは平服で逃げ出した。東門にたどり着いたが、城門は閉じられていた。守道の張という者がいて城門を開けてくれたので脱出できた。孤（私：福王朱由崧の自称）はなんとか出られたが、國母（後の皇太后鄒氏）を突然見失ってしまった。孤（私：福王朱由崧の自称）は今ここ（淮安）に来ることができたが、國母（後の皇太后鄒氏）はどこにいらっしゃるかわからない」と述べた。すると側に控えていた宦官が、「殿下（福王朱由崧）は、國母（後の皇太后鄒氏）のことでお嘆きになって涙を流されています」という。涙が乾き、福王朱由崧は「身に着けている衣服は、すべて潞王殿が贈ってくれたものだ」という。辞去してから、鳳陽巡撫の路振飛は銀六十兩をお届けして、王（福王朱由崧）に衣装を改めるようにさせた）

流賊の攻撃を受けていた懷慶から、二月十六日の夜間に着のみ着のまま脱出した福王朱由崧（後の福王弘光帝）は、離れ離れになった母の鄒氏（後の皇太后鄒氏）のことを気に掛けていたという。

懷慶からの脱出の際に、福王朱由崧（後の福王弘光帝）と離れ離れになった鄒氏（後の皇太后鄒氏）がどこにいたのかについて、南京でははっきりした情報をつかんでいなかったようである。『明季南略』に引用する馬士英の上奏文では、鄒皇太后は河南の「郭家寨」に避難していると述べて、徐州でお迎えの準備をするように提案している。

[崇禎十七年] 七月初六日辛卯寅時、閣臣（大學士）の高弘圖（字は研文、一の字は子猶、号は硜齋。山東膠州の人。萬曆三十八年庚戌科（一六一〇）三甲一百十二名の進士）・姜曰廣（字は居之、号は燕及・石井山房。江西新建の人。?~永曆三年（順治六年）正月十九日（西曆一六四九年三月一日）。萬曆四十七年己未科（一六一九）二甲五十六名の進士）³ 奉けたる旨もて郭[家寨]を出でし聖母皇太后を迎う。是れより先、馬士英（字は瑤草。貴州貴陽（貴州衛）の人。萬曆十九年（一五九一）~順治三年（一六四六）。萬曆四十七年己未科（一六一九）二甲十九名の進士）奏して曰く、洛陽の變の後、聖母（皇太后鄒氏）河南の郭家寨に寓す。常守義なる者有りて之を知る事甚だ確たり。工臣（工部尚書）の程註（字は爾雅、号は芸閣。湖廣孝感の人。萬曆三十八年庚戌科（一六一〇）三甲一百五十一名の進士）亦た臣（馬士英）に向いて之を言う。當に急ぎて迎養を圖るべし。但だ事は須らく機密なるべし。若し大兵を興して往き迎えれば、恐くは阻滯有らん。鎮臣の高傑 言う、參將の王之綱なる者有り。曾て河南に在りて李際遇⁴⁾を招撫し、其の歡心を得。又た

兵部の王真卿有りて、奉けたる命もて河南の各々の山寨を聯絡（籠絡）し、頗る頭緒（糸口）有り。宜しく督臣の史可法（字は憲之、号は道隣。河南祥符の人。明・萬曆三十年（一六〇二）～弘光元年（一六四五）。崇禎元年戊辰科（一六二八）三甲二十六名の進士）に、王之綱・王真卿等と親近（皇帝の身近）の内員をして同じく李際遇の處に往かしめよと密諭し、[そうしてまた]、其れ舟を河に具（準備）して、兵を撥して護送し、流れに沿うて

- 4) 趙吉士（字は天羽・恒夫、号は漸岸・寄園。安徽休寧の人。?～康熙四十五年（一七〇六）。順治八年（一六五一）の擧人）の『寄園寄所寄』は、李際遇についてつぎのように伝える。

李際遇、[河南] 登封の人。幼きより書を讀む。曾つて童子試に應（受験）するも就かず（うまくゆかなかつた）。去りて畊す。礦徒に遇い、飲食を用つて相て交わり結ぶ。陳金斗なる者有りて、其の軍師と爲る。[陳] 金斗 自から天書を受け、能く望氣を占候すと謂う。早荒（日照りて凶作となる）に乗じて以て蠱惑（惑わす）して倡亂（造反）す。官軍 [陳] 金斗并せて [李] 際遇の妻子を擒えて之を殺す。惟だ [李] 際遇のみ中傷するも馬に乗りて脱（逃れる）するを得。時に禹州に任辰なる者有り。衆二萬人有るも、尋いで官軍の殺す所と爲る。[李] 際遇 其の衆を復し、于大忠・申靖邦・周如立・姬之英等と各々土寨を結ぶ。李 [際遇] 登封の上寨に踞り、[于] 大忠 嵩の屏風寨に踞り、放火殺人し、鄰寨を并せて以て自からの益とす。于大忠 宜陽・新安の二城を破り、永寧・大宋の各寨、凶慘（凶悪残酷）を極む。而して [李] 際遇 差や善意有り、人 之に歸す。李自成 [河南の] 宛・洛・汝・蔡を陥し、[李] 際遇 降るを請う。……崇禎十六年、李 際遇も亦た偽官を殺して自效す。上（崇禎帝）詔を下して褒獎す。……是の時に當りて [李] 自成 李際遇を玉寨に圍むこと甚だ急なり。會たま督師の孫傳庭の兵 潼關より出で、圍み乃ち解く。督師と [李] 自成 襄・洛の間に戦う。萬登・李 [際遇] 皆な師を出して [督師の戦いを] 助くる能わず。已にして督師 敗れ、[李] 自成 秦に入り、兩人（萬登・李際遇）其の門に於いて完守入保す。……大兵（清政権の軍）汝に至る……李際遇の玉寨に在りて、亦た以て早に降らず。官軍 執えて京師に至りて死す……『寄園寄所寄』卷九・裂毗寄・「河南諸寨」：毛奇齡の「後鑿錄七」の「李際遇」（『西河合集』後鑿錄卷七所収）は、この記事を参照して書かれたかもしれない。『小腆紀年増攷』（卷第七・清世祖順治元年七月・「明加河南義勇劉洪起・李際遇總兵官」条）は趙吉士と毛奇齡の記事を参照して書いているようである。

①守備を固めて堅く守る：『左傳』襄公十八年に「二子知子孔之謀、完守入保（二子（鄭の子展・鄭の子西）[鄭の] 子孔の謀（楚の軍に合流する陰謀）を知り、完守入保す）」。

李際遇は、童試に及第できず、盜賊となり、土寨に立てこもり政府に反抗する。李自成为勢力を伸ばしてくると降伏する。後、李自成から明政権に寝返るが、明政権と李自成本との戦いを傍観する。清政権の軍がやってくると、態度をはっきりさせず、捕らえられ北京に護送され亡くなる、という。

『寄園寄所寄』によれば、趙吉士は、「官軍 執えて京師に至りて死す」とするが、順治『實錄』では、清政権に帰順を申し出るが、

[順治元年十二月] 丙辰（二日）、河南巡撫の羅繡錦 奏して言う、河南の土寇は、叛亂すること已に久しく、狡猾もて性と成る（狡猾さが習い性となっている）。前に招降する李際遇も將に兩月に近からんとするも、未だ來歸を見ず。此れを以て類推するに、降誠 信じ難し……、と（『大清世祖體天隆運定統建極英睿欽文顯武大德弘功至仁純孝章皇帝實錄』卷之十二・「順治元年十二月丙辰（二日）」条）。

と疑われる。そして、十四日に衆を率いて投降する。

睢州偽總兵の許定國、玉寨首領の李際遇等、各々衆四五萬を擁して亦た人を遣りて來降す（『大清世祖體天隆運定統建極英睿欽文顯武大德弘功至仁純孝章皇帝實錄』卷之十二・「順治元年十二月戊辰（十四日）」条）。

ところが、順治四年五月二十一日になって、賊黨の王道士と通謀したとして、誅せられるとする（『大清世祖體天隆運定統建極英睿欽文顯武大德弘功至仁純孝章皇帝實錄』卷之三十二・「順治四年五月辛酉（二十一日）」条）。

東し、地方の文武 儀衛を具（準備）して徐州に迎えよと密諭し、妥便（便宜）を爲さんことを庶う、と。之に従う。（『明季南略』卷之二・「太后至自河南」条）。

（崇禎十七年七月六日（辛卯）寅時（四時））、大學士の高弘圖・姜曰廣は帝の指示を受けて、郭〔家寨〕を出られた皇太后鄒氏を出迎える〔ことが命ぜられた：『國権』卷一百二・「崇禎十七年七月辛卯（六日）」条による〕。これより先に、馬士英が〔以下のように〕奏上した。それは、「洛陽城が陥落した後、聖母（皇太后鄒氏）は河南の郭家寨に避難された。常守義という者がいて、この事情を確かに理解しているということを、工臣（工部尚書）の程註が臣（馬士英）に対して申しております。そこで、急いで皇太后鄒氏をお迎えすべきです。ただ、この事は内密にしておくべきです。もし大軍を率いてお迎えに上がれば、滞ることになってしまうことを心配いたします。また、藩鎮の高傑が申しますには、參將の王之綱という者がいて、以前に河南で李際遇を投降させ、うまくその機嫌をとっているとのことです。さらに、兵部の王眞卿が帝の命を受けて、河南のそれぞれの山寨〔にいる者たちを〕丸め込んでおりますので、すこぶる〔解決の〕糸口がございます。そこで督臣の史可法に、王之綱・王眞卿たちと親近（皇帝の身近）の宦官とを一緒に李際遇のところに行くように密かにお命じになり、そうしてまた、舟を黄河に準備して、軍勢を派遣して護送し、流れに従って東に向かい、その土地の文武の官員に儀仗と衛士とを整えさせて徐州にお迎えするよう密かにお命じになって、便宜を図られるようお願い申し上げます」と奏上した。福王弘光帝はその提案にしたがった

『國権』もつぎのように伝える。

〔崇禎十七年七月辛卯（六日）〕、大學士高弘圖・姜曰廣 恪恭貞壽皇太后^①（皇太后鄒氏）を迎うを命ず。是より先、馬士英 報ずるに「聖母（皇太后鄒氏）河南の郭家寨に匿る。常守義 之を悉す有り。奉迎は當に密なるべし。〔高〕傑 部する所の參將の王之綱 嘗て李際遇を招撫す、又た兵部主事の王眞卿 河南の各山寨に聯絡す。史可法に密諭し、二人と内官とを以て往き、〔李〕際遇をして舟を河に具え、護りて徐州に至らしめ、始めて儀衛（儀仗と衛士）を備う可し」と。之に従う（『國権』卷一百二・「崇禎十七年七月辛卯（六日）」条・六一二八頁）。

①『明季南略』に「六月初六、福恭王を尊びて「恭皇帝」と爲し、正妃を孝誠皇后と曰い、生母鄒氏を「仁壽皇太后」と曰う……」（『明季南略』卷之二・「追尊帝后」）とある。

（崇禎十七年七月辛卯（六日））に大學士の高弘圖と姜曰廣に恪恭貞壽皇太后（皇太后鄒氏）のお出迎えを命じた。この前に、馬士英が、「聖母（皇太后鄒氏）は河南の郭家寨にひっそりと避難しておられます。常守義がこのことをよく知っております。お迎えすることは、内密にすべきです。高傑の率いております參將の王之綱が以前に李際遇を投降させており、また兵部主事の王眞卿は河南のそれぞれの山寨〔にいる者たちを〕丸め込んでおります。史可法に密諭して、二人（高弘圖・姜曰廣）と宦官とを派遣させ、李際遇に舟を黄河に準

備させ、護衛して徐州に届けさせて、はじめて儀仗と衛士とを整えさせるべきです」と報告した。そして福王弘光帝はそれにしたがった)

やはり、皇太后鄒氏は河南の郭家寨に避難しているので、李際遇に徐州まで護衛させて、そこで高弘圖・姜曰廣と宦官とを派遣して儀仗と衛士を整えてお迎えすべきだと馬士英が奏上した、と伝える。

なおこのことについて、談遷（原名は以訓，字は孺木・仲木，号は射父・觀若・容膝軒・江左遺民。浙江海寧の人。明・萬曆二十二年〔一五九四〕～清・順治十四年〔一六五七〕）はつぎのようなコメントを付記している。

談遷 曰く、今春 懷慶より南渡するも、〔この日時は〕、洛陽の寇陥の日に非ざるなり。意^{おも}うに聖母（鄒皇太后） 迎養を先にするに、何ぞ相い失うに至らん。其の事 殆ど解す可からず。白龍の魚服（白龍は魚の装いをしたために預^よ且^{しよ}に射られた：『説苑』正諫）すと雖も、民間に脱路す。而して帝（福王弘光帝）の其の親を敝屣（破れ草履のように軽視する）すること、〔福王弘光帝が皇太后鄒氏を置いて南京を逃げ出した〕乙酉五月を待つ無し。「其の厚くする所の者を薄くす」（『大學』經第七節）と。他^{かれ}（福王弘光帝） 又た何をか顧みんや、と（『國榷』 卷一百二・「崇禎十七年七月辛卯（六日）」条・六一二八頁）。

（談遷が〔以下のように〕言う。福王弘光帝は、この春に河南の懷慶から南に渡ってきたが、〔この日時は〕洛陽が流賊によって陥落した時ではない。考えるに、聖母（皇太后鄒氏）を迎え入れることを先にすべきなのに、どうして見失うことになったのだろうか。そのことはほとんど理解できない。福王弘光帝が不測の事態を恐れての事だとしても、皇太后鄒氏は民間を逃げまわっている。帝（福王弘光帝）は自分の親を破れ草履のように軽視していること、〔福王弘光帝が皇太后鄒氏を置いて南京を逃げ出した〕乙酉（順治二年：一六四五年）五月を待つまでもない。「その手厚くする所（家）をなおざりにする」（『大學』）のである。他^{かれ}（福王弘光帝）は、また何を心配しているのだろうか）

談遷は、崇禎十四年一月二十五日に洛陽が陥落してからずっと福王弘光帝は皇太后鄒氏と離れ離れになっていたと理解していたようである⁵⁾。そうして、福王弘光帝が皇太后鄒氏に対して薄情であると非難する。

なお、『國榷』によると、明政権による河南での軍勢の配備はつぎのようなものであった。

李自成の寧夏に赴くや、・・・檄（布告文書）を河南に傳え、巡撫の秦所式^①・副總兵の李成棟^②を孟縣に屯せしむ。河南以西は皆な盜に屬すれば、官兵もて懷慶の郭家灘を守り、河に沿いて炮を列せしむ。上（崇禎帝） 兵部職方主事の王眞卿に土寨に聯絡して、中原を恢復するを命ず。承制（勅命を伝える文書）もて李際遇を招く。〔李〕際遇 使者を迎えて寨に入る（『國榷』 卷九十九・「崇禎十六年十一月丁巳（二十七日）」条・六〇〇五頁）。

①秦所式は、陝西三原の人。崇禎四年辛未科（一六三一）三甲二百六十四名の進士。崇禎十六年二月十四日から崇禎十六年二月二十八日に解任奪官されるまで河南巡撫であった。

②高傑が明政権に帰順すると配下にいた李成棟も明政権に仕える。後に清政権に帰順するが、また永曆帝に投誠する。『小腆紀傳』では李成棟を「逆臣」に分類する。

(李自成の軍勢が寧夏に向かうと、檄(布告文書)を河南に伝えて巡撫の秦所式と副總兵の李成棟を孟縣に駐屯させた。河南の西部は流賊の勢力範囲となっていたので、官軍を懷慶の郭家灘で守備につかせ、黄河沿いに大砲を並べさせた。上(崇禎帝)は、兵部職方主事の王眞卿に命じてそれぞれの土寨に連絡をつけ、中原を回復するように命じた。そして勅命を伝える文書を発行して李際遇を帰順させた。李際遇は使者とともに寨に入った)

皇太后鄒氏が避難していると伝えられた懷慶の郭家灘は、明軍の前線基地であったようだ。

では実際のところ、皇太后鄒氏はどうしていたのか。皇太后鄒氏に付き従っていた弟の鄒存義は、つぎのようにいう。

甲申(崇禎十七年)二月既望(十六日)、賊 又た懷慶を破り、書堂官の黃奎の家に匿わ

- 5) 『棗林雜俎』に引用される皇太后鄒氏の弟である鄒存義の上奏文によると、洛陽が陥落してから孟縣で福王弘光帝に出会うまでの皇太后鄒氏は、つぎのように移動していったという。

東城兵馬指揮帶侍衛司正千戸の鄒存義 奏して曰く、崇禎辛巳正月戊戌(崇禎十四年正月二十二日)、河南城 破れ、福恭王妃(皇太后鄒氏) 清涼寺に出避し、東關の土房に宿す。明日、洛水(ほとり)の上に至るも、未だ渡るを得ず。明午に舟を得。又た明日に花子寨・灑(灑)河・北窰・雒駕溝等の處に至り、孟津に及ぶ。越えて三日、浦子の邢家苑に至る。二月既望(十六日)、黄河を渡り、孟縣に駐まり、世子(福王弘光帝)に逢い、隨いて懷慶に至る(上海圖書館藏清鈔本(『四庫全書存目』子部第一一三冊所収)『棗林雜俎』仁集・逸典・「慈鑿」条・十四葉~十五葉)。

(東城兵馬指揮帶侍衛司正千戸の鄒存義は以下のように奏上した。崇禎十四年正月二十二日に洛陽城が陥落して、福恭王妃(皇太后鄒氏)は、清涼寺に避難し、東關の土房(日干しれんが造りの小屋)に宿りました。翌日、洛水のほとりに到着したものの渡ることができず、その翌日午後舟を見つけました。そのまた翌日に、花子寨・灑(灑)河・北窰・雒駕溝などをへて孟津に至り、三日後に、黄河に面した邢家苑にたどり着きました。崇禎十四年二月十六日に黄河を渡り、孟縣にとどまっていたところ、世子(福王弘光帝)に出会うことができ、世子(福王弘光帝)に隨行して、懷慶に到着いたしました)

崇禎十四年正月二十二日に洛陽が陥落して、まず「清涼寺」に避難したという。いまのところ洛陽城内には「清涼寺」は見当たらない。ただ、順治十五年刻/康熙四十八年補刻『孟津縣志』には、

〔清涼寺〕縣の西に在り(順治十五年刻/康熙四十八年補刻『孟津縣志』卷之三・祀典・「清涼寺」条・四葉)。

とあり、嘉慶『孟津縣志』にも、

清涼寺は城の西十五里に在り。明の初めに建つ。嘉靖の間に尼●(一字不明)來重修す……(嘉慶『孟津縣志』卷之三・建置・寺觀・「清涼寺」条・二十六葉)。

とある。また、そばに「東關」という地名もあるので、ここでいう「清涼寺」は、洛陽から直線にして二十キロほどの距離にある孟津縣の西にあった「清涼寺」のことではないかと考えられる。

そして、孟津縣城付近で逃避行を続け、二月十六日に黄河を渡って孟縣にたどり着き、世子(福王弘光帝)に出会い、懷慶に避難したという。

なお、洛陽陥落の後、巡撫・巡按・司道などが孟縣に入り、流賊の侵攻を防いでいたという。

〔崇禎〕十四年辛巳、賊 河南府(せめおと)を陷す。徳昌王(後の福王弘光帝) 北渡し懷慶に入る。河南の撫按(巡撫・巡按)・司道 皆な孟縣に駐し、河に臨みて據守す(康熙『懷慶府志』卷之九・古事・六十葉・明・「崇禎十四年」条・六十葉/乾隆『孟縣志』卷十上・史事第九・明・「崇禎十四年」条・四十五葉~四十六葉も同文)。

る。尋いで東門の放火に乗じて冒(掩護)して出で、夜分に南門橋に至る。賊に値い〔鄒〕存義を傷つく。旦に野水鎮に至る。已刻(十時)に河を渡り、邢家苑灘に至る。十九日、〔鄒〕存義に北に渡りて寓(かりずまい)を見むを命ず。賊に値う。二十四日に又た〔鄒存義は北の地域に〕入る。河南の大盗の李際遇 方に騷擾(かき乱す)し、太妃(皇太后鄒氏) 民舎に潛(ひそ)む。又た北渡し懷慶に入り、黃奎の家に匿(まみ)わるるも、泄れるを懼る。五月三日、典仗の李希楠・書堂の孫拱極〔鄒〕存義に見え相い視るに目を以てし、已に〔福王弘光帝が〕即位すと隠論す。常應俊⁶⁾ 舎人の閻守平を遣りて聖母に黃奎の家に見えしむ。又た泄れるを恐れ、女醫の家に遷る。六月六日、〔懷慶〕城を出んと欲するも、果たさず。九日、又た果たさず。七月六日、〔懷慶〕城を出でて賊に値い、又た果たさず。十四日、衆に乗じて〔懷慶〕城を出で、孔村梁秀才の莊に宿る。十八日、夜に沁水を渡る。舟を乏しくし、椅もて之に代う。十九日、清化鎮(太行城のこと。河内縣東北四十里に在り)に至り、小車に乗

- 6) 常應俊：福王府の書堂官(『明季南略』(卷之二・「封常應俊」条)は「千戸」とする)であった常應俊は、福王の世子朱由崧(後の福王弘光帝)を護衛した功績で襄衛伯に封ぜられる。南明政権が崩壊すると、清政権に降る。順治「實録」によると、行禮定國大將軍和碩豫親王多鐸らの順治二年(弘光元年)五月二十八日の上奏文に、清政権の軍が南京に進駐した時に出迎えた官員の中に、「項城伯常應俊」の名前が見える。

……〔順治二年五月〕十五日、我軍 南京に至る。忻城伯の趙之龍、魏國公の徐州爵、保國公の朱國弼、隆平侯の張拱日、臨淮侯の李祖述、懷寧侯の孫維城、靈璧侯の湯國祚、安遠侯の柳祚昌、永康侯の徐弘爵、定遠侯の鄧文固、項城伯の常應俊、大興伯の鄒順益、寧晉伯の劉允基、南和伯の方一元、東寧伯の焦夢熊、安城伯の張國才、洛中伯の黃周鼎、成安伯の柯祚永、駙馬の齊贊元、內閣大學士の王鐸、翰林程正の揆張居、禮部尚書の錢謙益、兵部侍郎の朱之臣・梁雲構・李綽、給事中の林有本・陸朗・王之晉・徐方來・莊則敬及び都督十六員、巡捕提督一員、副將五十五員を率い、并せて城内の官民と迎え降る……(乾隆四年重修『大清世祖體天隆運定統建極英睿欽文顯武大德弘功至仁純孝章皇帝實録』卷之十六・「順治二年五月己酉(二十八日)」条)。

そして、順治四年五月二十一日に、賊黨の王道士と通謀したとして、誅せられる。

〔順治四年五月〕辛酉(二十一日)……投誠伯の常應俊、總兵の李際遇・馬備齊・黃明先・丁啓光、副將の王士永・一把撒・夏五岳・賈應遠・駱和蕭・劉方侯、參將の喬松、遊撃の滕和齊・于起範・馮可松・傅有功、都司馬の崇臣・衛士龍、守備の李豪・張嵩、間散官の丁啓睿等、賊黨の王道士と通謀するに坐して、其の兄弟及び子と併せて俱に誅に伏す(『大清世祖體天隆運定統建極英睿欽文顯武大德弘功至仁純孝章皇帝實録』卷之三十二・「順治四年五月辛酉(二十一日)」条)。

なお、『明季南略』には「蓋し」として、常應俊はもともと「革工(革細工職人)」であったと伝える。

蓋し〔常〕應俊は、本と革工なり。弘光(福王弘光帝)の出亡するに値りて、〔常〕應俊 之を負いて雪中數十里を行き、難を脱す。〔王〕鏞・〔陳〕燠・〔王〕無黨は、俱に扈衛し功有る者なり(『明季南略』卷之二・「封常應俊」条)。

(おそらく常應俊は、もともと革工(革細工職人)であったが、〔襄衛伯に封ぜられたのは〕、弘光(福王弘光帝)の避難する時に、福王弘光帝を背負って、雪道を数十里も行き、危機を脱したからであろう。王鏞・陳燠・王無黨は、みな福王弘光帝につき従った功績があったからである)

ただし、高名衡(字は平仲、号は驚磯。山東沂水の人。崇禎四年辛未科(一六三一)三甲二百四十名の進士)の崇禎十四年一月下旬に陥落した洛陽の調査報告であろう洛陽城の現地調査報告に、

書堂官の常應俊等の九員右(名)……(『明清史料』壬編・第五本・「細察失領(雜) 根因并城内情形 據實奏聞仰乞聖鑒」題本・四一三頁)

とあるので、洛陽陥落の時には福王府の書堂官であった。

る。二十三日、修武・獲嘉等の縣を經。越えて三日、書堂の康永寧・山東報國營副將の張成福 來り接え、[鄒]存義 弟を遣りて護行させ、塔兒灣の舟に赴く。太監の盧九德 舟を以て迎え、漸く淮揚に達す（上海圖書館藏清鈔本（『四庫全書存目』子部第一一三冊所収）『棗林雜俎』仁集・逸典・「慈鑿」条・十四葉～十五葉）。

（崇禎十七年二月十六日、流賊はまた懷慶を攻略したので、書堂官の黃奎の家にかくまってもらいました。そうして東門が放火されたことに乗じて皇太后鄒氏を護衛して、夜分に南門橋にたどり着きました。そこで流賊に出くわし、鄒存義が傷を負いました。明け方に野水鎮に着きました。巳刻（十時）に黄河を渡り、邢家苑灘に到着しました。十九日に、皇太后鄒氏は鄒存義に黄河を渡り北に戻って^{かりずまい}寓を探すように命ぜられました。流賊に出くわしてしまいました。二十四日にまた鄒存義は北の地域に行きました。河南の大盜の李際遇がちょうどこのあたりを荒らしまわっており、皇太后鄒氏は民家に潜んでおられました。また、黄河の北に渡り、懷慶に入り、黃奎の家でかくまってもらったのですが、所在が漏れることを恐れておりました。五月三日に、典仗の李希楠と書堂の孫拱極が鄒存義に面会し、目で合図をして、すでに福王弘光帝が即位されたと秘かに教えてくれました。[福王府の千戸で福王弘光帝に扈從していた]常應俊は舍人の閻守平を派遣して、黃奎の家で聖母（皇太后鄒氏）に拝謁させました。また、事が発覚することを恐れて、女医の家に遷りました。六月六日に懷慶城を出ようとしたのですが、うまくゆかず、九日もまたうまくゆきませんでした。七月六日には、懷慶城を出たものの流賊に出くわし、またうまくゆきません。十四日に人々にまぎれて懷慶城を出て、孔村の梁秀才の別墅に宿泊しました。十八日の夜に沁水を渡ったのですが、舟が足りなくて、椅（駕籠）を代用して[沁水を渡りました]。十九日に清化鎮に到着し小車に乗っていただきました。二十三日、修武・獲嘉等の縣を通り過ぎました。三日後に、書堂の康永寧・山東報國營副將の張成福が迎えにやってくる。私（鄒存義）は弟に皇太后鄒氏の護衛をさせて、塔兒灣に来ていた舟に向かいました。そして、太監の盧九德が舟を派遣して迎えてくれて、ようよう淮安・揚州に到着いたしました）

皇太后鄒氏の弟である鄒存義の証言によると、皇太后鄒氏は、福王弘光帝と離れ離れになって「郭家寨」に避難していたのではなく、懷慶とその周辺を行ったり来たりしていたようである。そして、皇太后鄒氏が淮安・揚州に到着してからの様子を『棗林雜俎』は、つぎのように伝える。

恪恭仁壽皇太后鄒氏、福恭王（福王弘光帝の父親の福王朱常洵）の元妃なり。上（福王弘光帝）に於いては嫡母爲り。寇を避けて河北を間關（輾轉）す。上（福王弘光帝）内使を遣りて密かに之を迎う。將に至らんとするに、魏國公の徐弘基及び高相國（高弘圖）に郊迎するを命じ、揚州廣陵驛に^あ値う。舟に登りて伏謁（地に伏して名乗って高貴な人に拝謁する）するに、敝衣窄袖（古びてボロボロになった衣服）微かに見ゆ。簾内に尼有りて旁

待す。蓋し避難する時に寄(頼る)せし侶(尼僧)なり。[皇太后鄒氏は] 飯を賜うを命ず。時に御艦三あり。有司が供億(給与)するは、纔かに數百緡なり。夕に儀真に宿す。明日、風利(風向きが速く)にして龍江關に抵り、行幄(貴人の外出時の臨時の幕舎)を設く。京兆・[儀] 徵兩縣の媒媼 輦(皇太后の乗車)を扶えんとす。羣集すと雖も、竟に關人を用う。大明中門より入り、上(福王弘光帝) 午門に迎う。初め揚州を過ぎるに、高傑 兵を列して夾河すること二十里、馬は七八千匹ばかり、卒は殆んど二萬餘人なり。[高傑は]、自から舟に乗り、儀衛(儀仗と衛士) 甚だ盛なり。黃得功 儀真に迎え、候騎(巡邏の騎兵) 纔かに百餘なるも、自から一つの空舸に立ち、不數(数えきれない)人あり(上海圖書館藏清鈔本(『四庫全書存目』子部第一一三冊所収)『棗林雜俎』仁集・逸典・「慈鑿」条・十三葉～十四葉)。

(恪恭仁壽皇太后鄒氏は福恭王(福王弘光帝の父親の福王朱常洵)の元妃である。上(福王弘光帝)にとっては嫡母となる。[懷慶脱出の後]、流賊を避けて河北を転々とした。上(福王弘光帝)は宦官を派遣してひそかにお迎えされた。到着される直前になって、魏國公の徐弘基と大學士の高弘圖に郊外に出向かせるという丁重な儀礼を用いて揚州廣陵驛でお迎えした。舟に乗ってご挨拶すると、古びてボロボロになった衣服がかすかに見えた。御簾の中に尼僧がいて側に控えていた。おそらく避難していた時に頼った尼僧であったのだろう。[皇太后鄒氏は] 食事をふるまうようお命じになった。この時、舟は三艘あって、役人が提供したのはわずかに數百緡であった。夕方には儀真で宿を取った。翌日、順風に乗って龍江關に到着し、貴人用の臨時の幕舎を設置した。南京と儀徵のふたつの縣の女性たちが輦(皇太后の乗車)を担ごうと集まってきた。たくさん集まったけれども、やはり宦官が輦(皇太后の乗車)を支えた。大明中門から入り、上(福王弘光帝)は、午門でお迎えになった。もともと、[皇太后鄒氏が] 揚州を通り過ぎると、藩鎮の高傑は兵士を大運河沿いに二十里にわたって並べ、馬は七八千匹あまり、軍卒はほとんど二万人あまりであった。高傑はみずから舟に乗り、儀仗や衛士はたいそう華やかであった。黃得功は[皇太后鄒氏を] 儀真でお迎えした。巡邏警備の騎兵はわずかに百騎ほどであったが、黃得功みずから空船に立って[お迎えし、船には] 数えきれない人がいた)

南京では、六月十九日に南京禮部尙書の顧錫疇(字は九疇、号は瑞屏。江蘇崑山の人。萬曆四十七年己未科(一六一九)三甲一百二十六名の進士)が、皇太后鄒氏をお迎えするのに官員を派遣してお迎えする儀礼が必要だと奏上した。なお、これは先の皇太后鄒氏の弟の鄒存義の述べるところからすると、皇太后鄒氏が一度は脱出した懷慶に戻った時期にあたる。すると、六月十九日より前には皇太后鄒氏の確かな消息は、南京に伝わっていたと推測される。

[崇禎十七年六月] 乙亥(十九日)、南京禮部尙書の顧錫疇 恭しく聖母を迎うるに官を遣り禮儀ありと奏す(『國權』卷一百二・「崇禎十七年六月乙亥(十九日)」条・六一二頁)。
そして、六月二十五日に、「七月二日に恭しく皇太后鄒氏をお迎えせよ」と詔が出された。

七月初二日に恭しく聖母（皇太后鄒氏）を迎うと詔す（『南渡録』巻之一・「崇禎十七年六月辛巳（二十五日）」条）。

こうして、皇太后鄒氏は南京に到着する。

なお、皇太后鄒氏が到着した日時であるが、『國権』は十二日とする。

〔崇禎十七年八月〕丁卯（十二日），〔鄒〕皇太后 河南より至り，儀鳳門より入る。辰刻（八時），上（福王弘光帝）午門に迎う（『國権』巻一百二・「崇禎十七年八月丁卯（十二日）」条・六一三八頁）。

また、『明季南略』や『明季甲乙彙編』・『明季甲乙兩年事略』は十三日とする。

〔崇禎十七年〕八月戊辰（十三日），太后 河南より至り，儀鳳門より入る。辰刻，上（福王弘光帝）午門に迎う（『明季南略』巻之二・「太后至自河南」条：『明季甲乙彙編』巻之二・『明季甲乙兩年事略』第二巻も同じ）。

『南疆逸史』も十三日とする。

〔崇禎十七年八月〕戊辰（十三日），皇太后 儀鳳門より宮に入る（『南疆逸史』巻一・紀略第一・安宗）。

『南渡録』は八月十六日とする。

〔崇禎十七年八月〕辛未（十六日），皇太后 南京に至る。

是れより先，輔臣〔馬〕士英 太后の在る所を詢知し，密啓もて内員及び裨將の王之綱をして之を迎えしめ，李際遇等をして護行せしめんことを請う。至るに及び，各官 江干に迎え，上（福王弘光帝）洪武門の内に跪きて迎え，各々泣き下る（『南渡録』巻之二・「崇禎十七年八月辛未（十六日）」条）。

『金陵野鈔』も八月十六日とする。

〔崇禎十七年八月〕辛未（十六日），皇太后 南京に至る。是れより先の二月，上（福王弘光帝）懷慶に賊を避けてより，皇太后と相い失う。

既に即位し，密かに内員を遣り河南の參將の王之綱に諭して皇太后を郭家寨に迎えしむ。李際遇等 護行し，百僚 江干に迎え，上（福王弘光帝）洪武門の内に跪きて迎え，各々泣き下る（『金陵野鈔』「崇禎十七年八月辛未（十六日）」条）。

なお、『弘光實錄鈔』は，七月七日に掛けて「民間より至る」として，ほかの史料が八月中旬とするのと異なっている。

〔崇禎十七年七月〕壬辰（七日），皇太后 民間より至る（『弘光實錄鈔』巻一）。

ただ，この『弘光實錄鈔』の日付は，南京到着ではなく，福王政権の高官が出迎えた日時を指して言っているのかもしれない。

このようにそれぞれの記録する日時に違いがあるが，皇太后は八月中旬に南京に到着したと考えられる。

また，南京では，皇太后鄒氏の到着にあたって，下賜金や調度品の調達が命ぜられる。

[崇禎十七年八月] 十四日、戸・兵・工の三部に諭すに「太后（皇太后鄒氏）光臨す。三日の内を限りて萬金を搜括（かき集める）し、以て賞賜（賞賜する財物）に備えよ」と（『明季南略』卷之二・「太后至自河南」条：『國権』（卷一百二・「崇禎十七年八月己巳（十四日）」条・六一三頁）もほぼ同じ）。

（崇禎十七年八月十四日、戸・兵・工の三部に「太后（皇太后鄒氏）がおいでになった。三日間を期限として萬金をかき集めて、賞賜のための費用とせよ」との諭（指示）が出された）

そして、『國権』によると御用監[の太監である]諸進朝が宮中の費用として数十萬金の供与を願いでるが、工部尚書の何應瑞⁷⁾は、捻出できないとして節約を懇願する。

辛未（十六日）、南京御用監の諸進朝 工料（費用）の龍鳳の牀座等の器飾（器機の裝飾物）并せて宮殿の陳設（飾り）の金玉の各々の項（経費）約数十萬金を給せんことを請う。工部の何應瑞 [準備の] 力の細（足りない）なるを苦しみ、節儉を崇ぶことを懇う（『國権』卷一百二・「崇禎十七年八月辛未（十六日）」条・六一三九頁）。

（崇禎十七年八月辛未（十六日）、御用監太監の諸進朝が龍鳳の牀座などの飾りと宮殿に飾られている宝物などの経費として約数十萬兩を供与してもらうように願い出た。工部[尚書]の何應瑞は、それを行なう手立てがないことに悩み、節儉を尊ぶことを懇願した）

『明季南略』も同じ内容のことを伝えるが、工部尚書の何應瑞たちの節約の懇願は認められなかったと付け加えている。

[崇禎十七年八月] 十六日、御用監の諸進朝 工科（材料）の錢糧もて龍鳳牀座及び牀頂架の一應（一切）の器物、并せて宮殿の陳設する金玉等の項（経費）、約数十萬兩を給せんことを請う。工部尚書の何應瑞・侍郎の高倬⁸⁾ 點金（石を黄金に変える）の術無きを苦しみ、儉を崇ぶことを懇祈す。工科の李清（字は心水、号は映碧、晩年は天一居士と号す。揚州興化の人。明・萬曆三十年（一六〇二）～清・康熙二十二年（一六八三）。崇禎四年辛

7) 何應瑞は、字が聖符、号が大瀛で、山東兗州府曹州の人。萬曆三十八年庚戌科（一六一〇）二甲四十五名の進士である（乾隆『曹州府志』卷之十五・人物志・鄉賢・明・「何大瀛」条・十八葉による）。工部尚書には、崇禎十七年六月二十五日に任命されている（『國権』卷一百二・「崇禎十七年六月辛巳（二十五日）」条・六一二五頁による）。

なお、後の史料であるが、『小腆紀傳』には、「出身・籍貫は詳らかにする可からず」と記して、つぎのようにいう。

何應瑞、出身・籍貫は詳らかにする可からず。崇禎の時、南太常寺卿に官たり^①。南都 擁戴（擁立）に與かるの功を以て、工部右侍郎に擢せられ、[工部] 尚書に替む。其の年（崇禎十七年）の八月、太后河南より至り、部臣に諭して行宮を修め、賞賜を備えしむ。[何] 應瑞と侍郎の高倬とは合疏して、「點金（石を黄金に変える）の術無し。儉を崇ぶことを懇祈す」と言う。[しかしこの申し出は] 納められず。南都 陥され、自縊せんとするも死せず。復た自刎するも、其の子の持る所と爲り、終わる所を知らず（『小腆紀傳』卷第十六・列傳第九・「高倬何應瑞」）。

①『國権』によれば、崇禎十四年二月二日に南京太常寺卿となっている（『國権』卷九十八・「崇禎十五年二月壬寅（二日）」条・五九一六頁）。

未科（一六三一）三甲一百八十六名の進士）も亦た疏もて節省（節約）を請う。聽さず（『明季南略』卷之二・「太后至自河南」条）。

（崇禎十七年八月十六日、御用監太監の諸進朝が工部にある租税から龍鳳の牀座とそれにつけられたすべての飾りと宮殿に飾る宝物などの経費として約数十萬兩を供与してもらうように願い出た。工部尚書の何應瑞と侍郎の高倬は、石を黄金に変えるような手立てがないことを悩み、節儉を尊ぶことを懇願した。工部の李清もまた節約を願い出た。しかし聞き届けられなかった）

皇太后鄒氏が到着すると、福王弘光帝は下賜のために一萬金を準備するように命じる。すると、太監の諸進朝がそれにあわせて数十萬金を供与してもらうよう申し出た。工部尚書の何應瑞たちは、金銭をしばらく手立てがないので節約してもらいたいと願い出たが、みとめられなかったという。

十七日には、工部右侍郎の高倬が、皇上（福王弘光帝）に時勢を考えて熟考してもらうように申し出る。

十七日、高倬 言う、「臣（高倬） 署に在りて事を辦（処理）するに、光祿寺の開（書き出す）する器皿（食器）計一萬五千七百餘件、該費は銀六千八百六十餘兩、廚役（炊事担当）の衣帽の工料（費用）は銀九百四十餘兩なり。今日、寇勢 方に張（差し迫る）す、而して賞賜銀は動もすれば千萬を以てす、計るに將た何もて支わんとす。皇上（福王弘光帝）の一熟籌を望むなり」、^①（『明季南略』卷之二・「太后至自河南」条）。

①『甲乙事案』では、高倬ではなく「工部又言」として、同様の事を伝える。「工部 又た言う、光祿寺の咨（平行文書）に稱すらく、「器皿共に一萬五千七百餘件、該價は銀六千八百六十餘兩、厨役の衣帽の

✓ 8) 高倬について、『南疆 史』は、つぎのように記す。

高倬は、[四川] 忠州の人、天啓乙丑の進士（天啓五年乙丑科（一六二五）三甲一百二十六名の進士）。徳清・金華の二縣に知たり。徴されて河南道御史と爲る。草場に火あり。巡視の謹まざるを以て褫職（罷免）とさる。其の後、起廢（罷免された人物を改めて登用する）され、屢々遷りて南京太僕寺卿・右僉都御史・提督操江たり。福王 立ちて、用いられて工部右侍郎と爲る。御用監内官 工料錢の置龍鳳の諸器及び宮殿の陳設する寶玩・金玉の計費數十萬を給せんことを請う。光祿寺 御用を辦ずるの器を請うに一萬五千七百有奇に至る。[高] 倬 上言して曰く、「國家草創たり。民愁い財匱し。宜しく節儉を力行し以て天下の先と爲るべし。昔衛の亡ぶや、衛の文公 大布の衣、大帛の冠もて、商に通じ、農に務む。故に能く國を楚邱に立つ^①。今、大難 未だ夷らげられず。百萬の師 江淮に宿す。[人々は] 嗷嗷（泣き叫び）して饑を告ぐも、司農（錢穀を徴収する役所） 猝に以て應ずる無く、以て食を掠うを觖望（企てる）するを致す。即ち君臣 縞素（白色の喪服）し示すに匱乏（物資の欠乏）を以てするも、彼尙お未だ必ずしも信ぜず、而るに乃ち雕鏤華彩し太平の美觀を飾らんと欲するや」と。皆な納められず。明年二月、解學龍 罷め、[高] 倬 其の任に代わる。其れ南都 守を失い投繯して卒す（『南疆 史』卷七・列傳第三・「高倬」）。

①『左傳』閔公二年に「衛文公大布之衣、大帛之冠、務材、訓農、通商、惠工、敬教、勸學、授方、任能。元年革車三十乘、季年乃三百乘（[僖公二年に齊の桓公は、狄に滅ばされた衛を楚丘に建て直した] 衛の文公 大布（粗布）の衣、大帛（粗絹）の冠にして、材を務め、農を訓え、商に通じ、工を恵み、教を敬し、學を勸め、方を授け、能に任ず。元年に革車三十乗なるも、季年には乃ち三百乗あり）」。

工料（費用）は銀九百四十餘兩」と。今、寇虜 方に張（差し迫る）り、兵を索め餉（兵糧）を索むること、動もすれば千萬を以てす、計るに將た何もて支わんとす。皇上（福王弘光帝）の一熟籌を望むなり、と」（『甲乙事案』巻上）。

（八月十七日に高倬がつぎのように言った。「臣（高倬）が役所で事務を処理しておりますと、光祿寺から提出された書類に器皿（食器）は計一萬五千七百餘件、その経費は銀六千八百六十餘兩であり、厨役（炊事担当者）の衣帽の費用は銀九百四十餘兩とあります。今日、流賊の勢いがほんとうに差し迫っておりますのに、賞賜銀はややもすれば千萬もかかっています。考えますにそもそもどこから支払おうとされるのでしょうか。皇上（福王弘光帝）のひとたびの熟慮をお願いいたします）

さらに、十八日には、皇太后鄒氏の住む宮殿の準備を命じる。

〔八月〕癸酉（十八日）、西宮の西園の第一（最上）の所を修めて皇太后の宮と爲すことを命ず（『南疆逸史』巻一・紀略第一・安宗／『聖安皇帝本紀』上・「崇禎十七年八月癸酉（十八日）」条）。

『南渡録』は、このことを十七日に掛ける。

西宮を修めるを命ず。皇太后を奉（世話をする）して之に居らしむるを擬ればなり（『南渡録』巻之二・「崇禎十七年八月壬申（十七日）」条）。

『國権』は、十九日に掛ける。

甲戌（十九日）、西宮の園を修めて、皇太后を居らしむ（『國権』巻一百二・「崇禎十七年八月甲戌（十九日）」条・六一四〇頁）。

なお、黃宗羲の『弘光實錄鈔』は、十七日に掛けて「西宮を營建」したという。

壬申（十七日）、西宮を營建（建造）し以て太后を奉（世話をする）ず（『弘光實錄鈔』巻二）。

この西宮は、十月二十七日に興寧宮と名付けられる。

〔崇禎十七年十月〕辛巳（二十七日）、西宮を改めて興寧宮と爲す（『南渡録』巻之三・「崇禎十七年十月辛巳（二十七日）」条）。

そして、十一月四日に完成する。

〔崇禎十七年〕十一月戊子（四日）、西宮 成り、名を慈禧殿と賜う（『南疆逸史』巻一・紀略第一・安宗：『聖安皇帝本紀』上も同じ）。

『棗林雜俎』では、十二月に完成したとする。

〔崇禎十七年〕十二月、西宮 成り、日を卜して臨御す（上海圖書館藏清鈔本（『四庫全書存目』子部第一一三冊所収）『棗林雜俎』仁集・逸典・「從龍內臣」条・十三葉）。

そして、『國権』によれば、十二月二十四日に始めて臨御したという。

〔崇禎十七年十二月〕戊寅（二十四日）、始めて興寧宮に御す（『國権』巻一百三・「崇禎十七年十二月戊寅（二十四日）」条・六一七一頁）。

十一月四日に完成したのに、二ヵ月ほど後の十二月二十四日になって始めて臨御したのは、十一月二十九日に福王弘光帝が重病になったことと関係があるかもしれない。

(つづく)

The Prince of Fu, Emperor Hongguang's Selection of Consorts

Kunio TAKINO

Abstract

This article examines the selection of consorts by the Prince of Fu, Emperor Hongguang. Until now, it has been said that the emperor had been a debauched individual constantly involved in the selection of numerous consort candidates in search of a woman to his liking. However, it has been revealed that this characterization of the emperor is false and that he was not involved in the selection of consorts.